

経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和5年1月～） ※学生等向け

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

高等教育の修学支援新制度 （年収～380万円程度（両親・子2人世帯の場合））

返済不要！

- **授業料等減免** 年額最大70万円
（住民税非課税世帯・私立大学生の場合。別途入学金も支援）
- **給付型奨学金** 年額最大91万円
（住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合。）

高等教育の
修学支援新制度
特設HPはこちら



- ※令和5年4月から各学校で申込受付開始
- ※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可！

大学等独自の授業料等減免など （「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯）

経済的に困難な学生等に対しては、**大学等において授業料の納付猶予や大学等独自に授業料等減免**を行っている場合もありますので、個別に大学等に御相談ください。



修学支援
新制度

「高等教育の修学支援」
公式キャラクター
・まねこ先生（左）
・まなびーニャ（右）

具体的な要件・
申請手続きの詳細・
その他支援策はこちら



日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金

無利子：年収～800万円程度／有利子：年収～1,140万円程度（両親・子2人世帯の場合）

- **無利子** 月額最大6.4万円（年額76.8万円）の貸与
- **有利子** 月額最大12万円（年額144万円）の貸与

- ※令和5年4月から各学校で申込受付開始
- ※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可！

返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり返還月額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策を整備

その他支援策

生活に困難な方のその他支援策

- ◎国の教育ローン **学生1人に最大450万円融資**：日本政策金融公庫
 - ◎生活福祉資金貸付制度（教育支援資金） **最大月6.5万円無利子で貸付**：都道府県社会福祉協議会
 - ◎母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ：都道府県・政令市・中核市 等
- このほかにも、生活を支えるための支援策があります。厚生労働省がまとめるリーフレットをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13694.html

厚生労働省HP
リーフレットはこちら

